

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【会社名】 株式会社八十二長野銀行
(旧会社名 株式会社八十二銀行)

【英訳名】 Hachijuni Nagano Bank, Ltd.
(旧英訳名 The Hachijuni Bank, Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二長野銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取松下正樹は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」、及びこれに基づく当行関連規程等に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社15社全てを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、前連結会計年度末では連結子会社16社でしたが、当連結会計年度に当行が連結子会社1社を吸収合併したことにより、当連結会計年度末には15社となりました。

銀行業の特色を踏まえ、資金運用状況を反映する「総資産」と収益性を示す「経常収益・費用」を指標として選定しました。収益性を示す指標については、特殊な利益構造をなしている事業拠点がないことから、事業拠点の重要性を判断する指標として税引前当期純利益より経常収益・費用の方が適していると判断しました。全社的な内部統制の評価結果が良好であると判断し、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の「総資産」、「経常収益・費用」の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結計数のおおむね3分の2程度に達している事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」といたしました。期初においては八十二銀行と長野銀行の2拠点を「重要な事業拠点」に選定し評価をしましたが、期中（2026年1月1日）に両行が合併し八十二長野銀行（当行）となったことから、期末時点においては当行のみが「重要な事業拠点」となっております。なお、不正リスク等を含めた質的な観点でも不足がないことを確認しました。選定した重要な事業拠点は銀行業であり、調達した預金を貸出金及び有価証券で運用することが主たる収益獲得活動であることを踏まえ、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。具体的には、見積りや予測を伴う業務として貸倒引当金算定プロセス、税効果会計プロセス等を、リスクが大きい取引として金融派生商品取引プロセス等を評価対象に追加したほか、財務報告へ与える金額的影響度を勘案し、役員取引プロセス、リース業務プロセス等を評価対象に追加しました。なお、重要な事業拠点に加え、財務報告へ与える金額的影響度を勘案し、リース業務に関連する連結子会社3社（八十二リース、八十二オートリース、ながぎんリース）を評価対象に追加しました。また、当事業年度においては、八十二銀行と長野銀行の合併による影響を勘案し、会計データ移行およびシステム統合を評価対象に追加しました。

なお、決算・財務報告プロセスについては、当行及び連結子会社15社全てを対象とし、全社的な観点で評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。